

公共事業環境配慮書

建設部 砂防課

事業名称		
事業名	通常砂防事業	
整理番号	R2-2	
事業の種類	砂防堰堤の建設	
市町村名	飯山市	
箇所名	静間	
事業年度	平成30年度～令和6年度	
事業概要		
目的	田草川は土石流危険溪流であることから、砂防堰堤を施工し土砂災害の防止を図ることを目的とする。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	砂防堰堤工1基(H=14.5m L=82.0m V=3,960m ³) 溪流保全工L=25.0m 付替え道路L=580m w=3.0(4.0)m	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	農振法の農業振興地域	
その他	【地域のその他】	
社会的要素 留意すべき地域の概況		
交通の現況	事業区域には市道がある	
土地利用の現況	山地・丘陵地である	
生活関連施設の現況	周辺には居住が点在している。 周辺には秋津小学校がある 周辺には秋津保育園がある	
その他	特になし	
自然的環境要素 環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【大気汚染の防止】	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
	【騒音、振動の防止】	
	・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。	
	・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。	
	・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。	
【悪臭の防止】		
・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。		
・悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。		
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼がある
	【水質汚濁の防止】	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
	・チェーンソーを使用する際は生分解性チェーンオイルを使用する。	
	・水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点及びすでに汚染が著しい地域等への排水を出来るだけ避ける。	
【水循環の保全】		
・水田や地下水・湧水を保全する。		
・河川においては下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。		

地形・地質	留意すべき地域の概況	山地である
	【改変面積の最小化】 ・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。 ・法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。 ・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 ・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。 ・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。 ・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。	
野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】 ・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。 【野生動植物の生息・生育空間の保全】 ・動物の移動経路の分断を出来るだけ避ける又は新たな移動経路を確保する。 【動物の繁殖期における影響の低減】 回避すべき重大な影響は想定できない。 【地域独自の生物多様性の保全】 外来種の侵入に注意するとともに表土を植生客土として活用し、地域由来の在来植物の生育に努める。 【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】 ・落下した小動物が脱出できる側溝、透過型えん堤、多段式落差工、自然石空張護岸等動植物への負荷の少ない構造を検討する。 ・自然石、自然素材又は多自然型製品等動植物への負荷の少ない素材を使用する。	
景観	留意すべき地域の概況	山地景観を形成している
	【すぐれた景観の保全】 ・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。 【良好な景観の育成】 ・樹木の伐採は出来るだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。	
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】 ・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。 ・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】 ・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。 【資源の有効利用】 ・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。 ・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。 ・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】 ・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 ・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 ・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	野生動植物	文献調査、聞き取り調査等により、現地に生息又は生育している可能性のある希少な動植物の把握に努めてください。また、希少な動植物の生息又は生育が確認された場合は、適切な保全措置を講じてください。	計画策定時に現地調査を行った結果、希少野生動植物の生息は確認されていないが、工事期間中に希少野生動植物が確認された場合は適宜措置を講じます。
2	野生動植物	工事によって裸地が形成された際は、外来種の侵入防止に努めてください。	外来種の侵入に注意するとともに、在来種による植栽・緑化を行います。

